

2020 年度第 11 回役員会（臨時）議事要旨

日 時 2020 年 6 月 2 日（火）13：30～13：45

場 所 Web 会議（Zoom による）

出席者 田中雄二郎学長、
渡邊守理事、若林則幸理事、大川淳理事、木村彰方理事

欠席者 高田正雄理事、鐘江康一郎理事

陪席者 今村聡子事務局長、大崎猛監事、後藤啓二副学長、田上順次教授、永田総務部長、
白谷戦略企画課長

○ 審議事項

1 職員の懲戒処分について（案）

田上懲戒委員会委員長及び永田総務部長から、資料 1-1 及び資料 1-3 に基づき、職員の懲戒処分（案）について説明があり、審議の結果、当該職員の処分量定を原案のとおりとすることが承認された。

なお、当該職員に対しては、2020 年 3 月 27 日付け「通知書」において、採用予定期間を 2020 年 4 月 1 日から 6 月 30 日までに変更し、かつ、当該期間中に懲戒処分を受けた場合は、同日をもって雇止めすることを通知するとともに、その旨を記載した労働条件通知書も送付している。このため、本処分により、当該職員の雇用契約を 2020 年 6 月 30 日付けをもって任期満了とし、2020 年 7 月 1 日以降任用更新しないことが併せて確認された。

以上